

呪いをもたらす37の罪



※聖句は口語訳聖書

① 偶像礼拝（何かの偶像を作ることも拝むことも含む）。

『工人の手の作である刻んだ像、または鑄た像は、主が憎まれるものであるから、それを造って、ひそかに安置する者はのろわれる』。民は、みな答えてアアメンと言わなければならない。（申命記 27 : 15）

あなたは自分のために、刻んだ像を造ってはならない。上は天にあるもの、下は地にあるもの、また地の下の水のなかにあるものの、どんな形をも造ってはならない。それにひれ伏してはならない。それに仕えてはならない。あなたの神、主であるわたしは、ねたむ神であるから、わたしを憎むものは、父の罪を子に報いて、三四代に及ぼし…

（出エジプト記 20 : 4,5）

② 自分の両親を尊ばないこと。

『父や母を軽んずる者はのろわれる』（申命記 27 : 16）

③ 隣人からだまし取ること。

『隣人との土地の境を移す者はのろわれる』（申命記 27 : 17）

④ ハンディキャップのある人に残酷な扱いをすること。

『盲人を道に迷わす者はのろわれる』（申命記 27 : 18）

⑤ 弱い立場の人々を抑圧すること。

『寄留の他国人や孤児、寡婦のさばきを曲げる者はのろわれる』（申命記 27 : 19）

⑥ 淫行。

その女を父の家の入口にひき出し、町の人々は彼女を石で撃ち殺さなければならない。彼女は父の家で、みだらな事をおこない、イスラエルのうちに愚かな事をしたからである。あなたはこうしてあなたがたのうちから悪を除き去らなければならない。…（申命記 22:21～29）

⑦ 自分の姉妹、義母、あるいは父親の妻との近親相姦。

『父の妻を犯す者は、父を恥ずかしめるのであるからのろわれる』…『父の娘、または母の娘である自分の姉妹を犯す者はのろわれる』…『妻の母を犯す者はのろわれる』

（申命記 27 : 20,22,23）

⑧ 動物との性的関係。

『すべて獣を犯す者はのろわれる』(申命記 27 : 21)

⑨ 姦淫。

もし夫のある女と寝ている男を見つけたならば、その女と寝た男およびその女と一緒に殺し、こうしてイスラエルのうちから悪を除き去らなければならない。(申命記 22 : 22~27)

姦淫する者…彼らは水のおもてにすみやかに流れ去り、その受ける分は地でのろわれ、…
(ヨブ記 24 : 15~18) (レビ記 20 : 10 参照)

その女は民のうちののろいとなるであろう。(民数記 5 : 27)

⑩ 同性愛。

女と寝るように男と寝る者は、ふたりとも憎むべき事をしたので、必ず殺されなければならない。その血は彼らに帰するであろう。(レビ記 20 : 15) (創世記 19 : 13,24,25)

⑪ 月経期間中の性交。

人がもし、月のさわりのある女と寝て、そのはだを現すならば、男は女の源を現し、女は自分の血の源を現したのであるから、ふたり共にその民のうちから断たれなければならない。
(レビ記 20 : 18)

⑫ 一人の女性およびその母親との結婚。

女をその母と一緒にめとるならば、これは悪事であって、彼も、女たちも火に焼かれなければならない。(レビ記 20 : 14)

⑬ レイプ。

しかし、男が、人と婚約した女に野で会い、その女を捕えてこれを犯したならば、その男だけを殺さなければならない。(申命記 22 : 25)

⑭ 夫婦以外から生まれた子どもたち。

私生児は主の会衆に加わってはならない。その子孫は十代までも主の会衆に加わってはならない。(申命記 23 : 2)

⑮ 絶滅すべきものを所有すること。

あなたは彼らの神々の彫像を火に焼かなければならない。それに着せた銀または金をむさぼってはならない。これを取って自分のものにしてはならない。そうでなければ、あなたはこれによって、わなにかかるであろう。これはあなたの神が忌みきらわれるものだからである。

あなたは忌むべきものを家に持ちこんで、それと同じようにあなた自身も、のろわれたものとなつてはならない。あなたはそれを全く忌みきらわなければならない。それはのろわれたものだからである。(申命記 7 : 25~26)

⑩あらゆるオカルト行為 (占い、魔法、縁起、魔術、霊媒師に相談すること、死者に伺いを立てること)。

あなたの神、主が賜わる地にはいったならば、その国々の民の憎むべき事を習いおこなつてはならない。あなたがたのうちに、自分のむすこ、娘を火に焼いてささげる者があつてはならない。また占いをする者、卜者、易者、魔法使、呪文を唱える者、口寄せ、かんなぎ、死人に問うことをする者があつてはならない。主はすべてこれらの事をする者を憎まれるからである。そしてこれらの憎むべき事のゆえにあなたの神、主は彼らをあなたの前から追い払われるのである。あなたの神、主の前にあなたは全き者でなければならない。

(申命記 18 : 9~13)

もし口寄せ、または占い師のもとにおもむき、彼らを慕つて姦淫する者があれば、わたしは顔をその人に向け、これを民のうちから断つであろう。…男または女で、口寄せ、または占いをする者は、必ず殺されなければならない。すなわち、石で撃ち殺さなければならない。その血は彼らに帰するであろう』(レビ記 20 : 6、27)

⑪ 殺人。

『ひそかに隣人を撃ち殺す者はのろわれる』(申命記 27 : 24)

⑫ お金で雇われてする殺人 (お金を受け取って墮胎行為をする者を含む)。

『まいないを取って罪なき者を殺す者はのろわれる』(申命記 27 : 25)

⑬ 主を捨てること。

主はあなたが手をくだすすべての働きにのろいと、混乱と、懲しめとを送られ、あなたはついに滅び、すみやかにうせ果てるであろう。これはあなたが悪をおこなつてわたしを捨てたからである。(申命記 28 : 20)

⑭ 繁栄している時に喜んで進んで主に使えようとしないこと。

あなたがすべての物に豊かになり、あなたの神、主に心から喜び楽しんで仕えないので、あなたは飢え、かわき、裸になり、すべての物に乏しくなつて、主があなたにつかわされる敵に仕えるであろう。敵は鉄のくびきをあなたのくびにかけ、ついにあなたを滅ぼすであろう。

(申命記 28 : 47~48)

⑮ 主なる神の御名を尊ばないこと。

もしあなたが、この書物にしるされているこの律法のすべての言葉を守り行わず、あなたの神、主というこの栄えある恐るべき名を恐れなければ、主はあなたとその子孫の上に激しい災を下されるであろう。その災はきびしく、かつ久しく、その病気は重く、かつ久しいであろう。主はまた、あなたが恐れた病気、すなわちエジプトのもろもろの病気を再び臨ませて、あなたの身につかせられるであろう。またこの律法の書にのせてないもろもろの病気と、もろもろの災とを、主はあなたが滅びるまで、あなたの上に下されるであろう。

(申命記 28 : 58~61)

②神のことばをないがしろにして自分のやり方でできる、と思うこと。

そのような人はこの誓いの言葉を聞いても、心に自分を祝福して『心をかたくなにして歩んでもわたしには平安がある』と言うであろう。そうすれば潤った者も、かわいた者もひとしく滅びるであろう。(申命記 29 : 19)

③アブラハムの子孫を呪ったり、虐待すること。

【神がアブラハムに】あなたを祝福する者をわたしは祝福し、あなたをのろう者をわたしはのろう。(創世記 12 : 3)

【イサクがヤコブに】あなたをのろう者はのろわれ、あなたを祝福する者は祝福される。(創世記 27 : 29)

【バラムがイスラエルの民に】あなたを祝福する者は祝福され、あなたをのろう者はのろわれるであろう。(民数記 24 : 9)

④主の戦いを助けるのを拒むこと。

主の使は言った、『メロズをのろえ、激しくその民をのろえ、彼らはきて主を助けず、主を助けて勇士を攻めなかったからである』。(士師記 5 : 23)

⑤神に栄光を帰さないこと。

万軍の主は言われる、あなたがたがもし聞き従わず、またこれを心に留めず、わが名に栄光を帰さないならば、わたしはあなたがたの上に、のろいを送り、またあなたがたの祝福をのろいに変える。あなたがたは、これを心に留めないで、わたしはすでにこれをのろった。

(マラキ 2 : 2)

⑥十分の一と献げ物を神から奪うこと。

人は神の物を盗むことをするだろうか。しかしあなたがたは、わたしの物を盗んでいる。あなたがたはまた『どうしてわれわれは、あなたの物を盗んでいるのか』と言う。十分の一と、ささげ物をもってである。あなたがたは、のろいをもって、のろわれる。あなたがたすべての国民は、わたしの物を盗んでいるからである。

(マラキ 3 : 8~9) (ハガイ 1 : 6~9 参照)

⑳主のわざを怠ること。

主のわざを行うことを怠る者はのろわれる。またそのつるぎを押えて血を流さない者はのろわれる。(エレミヤ 48 : 10)

㉑人々を主から引き離して偽りの宗教に引き込むこと。

よこしまな人々があなたがたのうちに起って、あなたがたの知らなかった『ほかの神々に、われわれは行って仕えよう』と言って、その町に住む人々を誘惑したことを聞くならば、あなたはそれを尋ね、探り、よく問いたださなければならない。そして、そのような憎むべき事があなたがたのうちに行われた事が、真実で、確かならば、あなたは必ず、その町に住む者をつるぎの刃にかけて撃ち殺し、その町と、そのうちにおるすべての者、およびその家畜をつるぎの刃にかけて、ことごとく滅ぼさなければならない。

(申命記 13 : 1～18)

㉒神のことばから取り去ったり、付け加えたりすること。

この書の預言の言葉を聞くすべての人々に対して、わたしは警告する。もしこれに書き加える者があれば、神はその人に、この書に書かれている災害を加えられる。また、もしこの預言の書の言葉をとり除く者があれば、神はその人の受くべき分を、この書に書かれているいのちの木と聖なる都から、とり除かれる。(黙示録 22 : 18～19)

㉓主にそむくように教えること。

それゆえ主は仰せられる、『わたしはあなたを地のおもてから除く。あなたは主に対する反逆を語ったので、今年のうち死ぬのだ』と」。預言者ハニヤはその年の七月に死んだ。

(エレミヤ 28 : 16～17)

㉔罪を犯す人々に警告することを拒むこと。

わたしが悪人に『あなたは必ず死ぬ』と言うとき、あなたは彼の命を救うために彼を戒めず、また悪人を戒めて、その悪い道から離れるように語らないなら、その悪人は自分の悪のために死ぬ。しかしその血をわたしはあなたの手から求める。しかし、もしあなたが悪人を戒めても、彼がその悪をも、またその悪い道をも離れないなら、彼はその悪のために死ぬ。しかしあなたは自分の命を救う。また義人がその義にそむき、不義を行うなら、わたしは彼の前に、つまずきを置き、彼は死ぬ。あなたが彼を戒めなかったゆえ、彼はその罪のために死に、その行った義は覚えられない。しかしその血をわたしはあなたの手から求める。けれども、もしあなたが義人を戒めて、罪を犯さないように語り、そして彼が罪を犯さないなら、彼は戒めを受け入れたゆえに、その命を保ち、あなたは自分の命を救う」。

(エゼキエル 3 : 18～21)

③②安息日を汚すこと。

それゆえ、あなたがたは安息日を守らなければならない。これはあなたがたに聖なる日である。すべてこれを汚す者は必ず殺され、すべてこの日に仕事をする者は、民のうちから断たれるであろう。(出エジプト記 31 : 14) (民数記 15 : 32~36 参照)

③③キリストの福音をゆがめること。

しかし、たといわたしたちであろうと、天からの御使であろうと、わたしたちが宣べ伝えた福音に反することをあなたがたに宣べ伝えるなら、その人はのろわるべきである。 1:9 わたしたちが前に言っておいたように、今わたしは重ねて言う。もしある人が、あなたがたの受け入れた福音に反することを宣べ伝えているなら、その人はのろわるべきである。

(ガラテヤ 1 : 8~9)

③④自分の支配者たちを呪うこと。

彼(シムイ)はわたしがマハナイムへ行った時、激しいのろいの言葉をもってわたしをのろった。…しかし彼を罪のない者としてはならない。(I列王記 2 : 8~9)

あなたは神をののしってはならない。また民の司をのろってはならない。

(出エジプト記 22 : 28)

③⑤自分を赦してくださいと神に願いながら、他の人々を赦さないこと。

そして主人は立腹して、負債全部を返してしまうまで、彼を獄吏に引きわたした。あなたがためいめいも、もし心から兄弟をゆるさないならば、わたしの天の父もまたあなたがたに対して、そのようになさるであろう。(マタイ 18 : 34~35)

③⑥子どもたちを犠牲にすること(墮胎など)。

あなたがたのうちに、自分のむすこ、娘を火に焼いてささげる者があってはならない。

(申命記 18 : 10) (レビ記 18 : 21 参照)

③⑦主の命令に対するあらゆる不従順。

もしあなたがたの神、主の命令に聞き従わず、わたしが、きょう、あなたがたに命じる道を離れ、あなたがたの知らなかった他の神々に従うならば、のろいを受けるであろう。

(申命記 11 : 28)

『この律法の言葉を守り行わない者はのろわれる』(申命記 27 : 26)